

# 2025年度 福祉サービス第三者評価結果報告書（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

## ①第三者評価機関名

株式会社IMSジャパン

## ②評価調査者研修修了番号

SK2024089

SK2024090

SK2024091

## ③施設名等

名 称 :	さんあい
施設長氏名 :	平本 実
定 員 :	36
所在地(都道府県) :	埼玉県
所在地(市町村以下) :	深谷市櫛挽15-2
T E L :	048-585-0605
U R L :	048-585-0562

【施設の概要】	
開設年月日	1976/6/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人三愛学園
職員数 常勤職員：	44
職員数 非常勤職員：	3
有資格職員の名称（ア）	認定心理士、臨床心理士、公認心理師
上記有資格職員の数：	2
有資格職員の名称（イ）	栄養士
上記有資格職員の数：	1
有資格職員の名称（ウ）	保育士
上記有資格職員の数：	18
有資格職員の名称（エ）	社会福祉士
上記有資格職員の数：	5
有資格職員の名称（オ）	精神保健福祉士
上記有資格職員の数：	2
有資格職員の名称（カ）	看護師
上記有資格職員の数：	1
施設設備の概要（ア）居室数：	ユニット数：6 ホーム 1ホーム児童数：6名
施設設備の概要（イ）設備等：	各ホームに、リビング、ダイニング、キッチン、トイレ×2、風呂、居室（主に1人部屋）、執務室
施設設備の概要（ウ）：	地域交流ホール、心理室
施設設備の概要（エ）：	中庭、グラウンド

#### ④理念・基本方針

神を愛し 人を愛し 土を愛す

「三愛精神＝神を愛し、人を愛し、土を愛す」という言葉は、デンマークの偉大な宗教家にして教育者であるニコライ・グランドビーが、農業・教育・企業活動の基本理念として提唱し、実践したものです。日本では大正初期以来、この理念に感銘・影響を受け、農業・教育（特にキリスト教系）・企業活動の創始者の基本理念として取り入れられ、実践されています。

#### ⑤施設の特徴的な取組

##### 1. 創設理念を重んじる

さんあいは、法人理念に賛同する職員を採用し育てます。そして養育目標を単なる標語と捉えずに、少しでも目標に近づくために努力します。

##### 2. 小舎制家庭的養護と子どもの権利の重視

小舎制家庭的養護を目指し、各ユニット内で職員が調理し、温かい食事を提供します。恵まれた自然環境の中で土や動物等に触れることを通して、心の安定を図り自立を支援します。また、子どもの権利の一つ「参加する権利」を重視し、日常生活や子ども会議を通して、子どもの意見表明を大切にします。

##### 3. 職場環境の向上に努める

さんあいは常に職場環境の向上に努めています。さんあいの人事考課制度は、「業績感謝制度」という、すべての職員に感謝を表し、年間成長目標を設定・評価する機会です。また、子育て等で離職しても復帰した際には、子育て期間を前歴加算に組み入れて給与査定します。

4. 全国そして世界へ貢献  
「受けるより、与える方が幸いである。」という聖書の精神で、さんあいの思いやりを地域や国内そして世界の子どもたちに届けてゆくことを目指しています。さんあいでは年間を通して職員と児童の募金により国内外の被災地へ義援金を送っています。また、バザー等の売り上げの一部でタイの児童養護施設等へ支援を行っています。そして現地の子どもたちとの交流のときも持っています。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間 (ア) 契約日 (開始日)	2025/5/20
評価実施期間 (イ) 評価結果 確定日	2026/1/21
前回の受審時期 (評価結果確定 年度)	令和4年度（和暦）

## ⑦総評

### 【特に評価できる点】

[1] 施設は、子どもが意見表明する多くの機会を設け、その上で子どもの意向や意見を真摯に受け止め前向きに対応しています

施設は、重点目標の一つに「子ども会議等で意見表明の機会拡充」を掲げ、子どもが意見表明する多くの機会を設けています。子ども会議は、生活のルールについての意見表明とフォローアップ等を目的とし、年9回以上開催しています。各ホーム会議は毎月開催しています。子どもから多くの意見・要望が出されており、それぞれ所管の会議で検討し結果を子どもに説明しています。最近では、ゲームソフトの購入、リビングルームでのスマートフォン使用、誕生日プレゼント代の増額、注意事項付きの金銭自己管理等を検討した事例があります。また「ロバの耳ボックス」と名づけられた意見箱が各ホームに設置されています。部屋替えの希望等、例年数件の意見が出され一つ一つ対応を検討しています。子どもの関心が高い食事について、毎年アンケートにより嗜好を把握しメニュー作りに生かしています。今回の職員自己評価で、子どもの意見を取り入れている、ニーズに応えられない場合子どもが納得できる説明がされているなどの意見が複数の職員からあげられています。また、利用者アンケートでは、自分の気持ちや考えを話しやすい大人がいるかの設問に対し、子ども全員が「はい」と答えており、施設が子どもの意向や意見の表明を真摯に受け止め、前向きに対応していることがうかがえます。

[2] 日々の生活に楽しみと学びが自然に組み込まれており、子どもたちから「楽しい」という意見が複数あがっています

施設では、子ども一人ひとりが心身ともに健やかに成長できるよう、日常生活の中に多彩な活動や行事を取り入れ、豊かな生活環境づくりに努めています。施設内には芝生の中庭やグラウンド、バスケットゴールを整備し、安全に配慮しながら、シャボン玉やなわとび、球技、水遊び、自転車練習など身体を動かして遊べる環境があります。屋内では、パソコンや電子ピアノ、ゲーム、廃材を活用した工作など、創造性を育む遊びが展開されています。書庫にはマンガや絵本、図鑑、DVDがそろい、子ども自身が借りて楽しむことができます。

また、年齢別グループ活動やペットの世話をするアニマルクラブ、ワクノビというボランティアのクラブなど、希望制によるクラブ活動や療育活動、ボランティアによるピアノやヒップホップなども行っています。好奇心を刺激する招待行事のほか、施設行事を通じ地域住民と交流する機会、学校の友だちを呼んで遊ぶ日常もあります。さらに、習い事や個別外出、畑での栽培活動、地域の野球少年団への参加など、日々の生活に楽しみと学びが自然に組み込まれています。利用者アンケートの自由意見では「楽しい」という意見が複数あがり、「ここはよいところだと思う」と回答する子どもが増加しています。

[3] 迅速で密な話し合いによる情報共有と問題解決が、当施設の活力源になっているように感じられます

当施設は、創設の理念を大切にしている施設であると同時に、この変化の速い社会においてその理念に沿った支援を実施していくため、皆でよく話し合った上で納得できる結論を導いていくという問題解決力も持ち合わせた施設であると感じられます。最も現場に近いホーム会議や、その上のブロック会議は基本的に毎週開催して現場における情報共有や問題解決を迅速かつ密に行っています。各ブロックを超えた施設全体に関わる事柄であれば、毎週開催している運営会議で諮ります。

施設では「課題解決プロセス」を定めており、ブロック会議で議論しても統一見解が得られない場合には、主任を交えて再度議論を行います。それでも解決に至らない場合は運営会議で検討し、結論を導く仕組みとなっています。さらに、最終的な結論に至らない場合には、施設長が最終決断を下すこととしています。このように、迅速で密な話し合いを重ねながら情報共有と問題解決を図る体制が、当施設の活力の源となっているように見受けられます。

加えて、当施設には広報や性教育、職員研修など10を超えるタスクチームがあり、職員は皆いずれかのタスクに所属し、月1～2回協議を行いながら事業を推進しています。このタスクチームの活動が、施設全体の活力をさらに高めているように感じられます。

## 【今後の課題と思われる点】

[1] 地域小規模児童養護施設を地域に展開していく際のあり方を検討していくことが期待されます

当施設では、国が推進する施設の小規模化、地域分散化、家庭的養育の推進を柱とする「新しい養育ビジョン」を踏まえ、2025年1月に地域小規模児童養護施設を開設しています。本園移転後、初の敷地外施設であり、一般住宅を借り上げ、リフォームを経て開設しています。本園とは道路を挟んで向かい側に位置しており、運営上、孤立が生じにくい立地条件にあります。

運営にあたっては、職員体制や食事、会議参加等について21項目の枠組みを定め、事業計画に明示することで、円滑な運営が図られています。一方で、現在の枠組みでは、地域小規模児童養護施設ならではの利点である、地域の中で一般家庭に近い生活を当たり前で営むといった点について、十分に生かし切れていないことを課題としています。今後は、施設としての一体感と地域小規模施設ならではの独自性を踏まえたあり方について、職員間で協議する機会を継続的に設け、共通理解を図りながら、地域小規模児童養護施設を展開していく際のあり方を明確にしていくことが期待されます。

[2] 個人情報の保護に万全を期す観点から改めて現状を検証し、その上でより有効な方策に取り組んでいくことに期待します

施設では、個人情報保護規程に基づき個人情報を取り扱っています。職員に対し、権利擁護のためのガイドブックの配布、読み合わせにより個人情報保護を周知し、個人情報保護を含む人権擁護チェックリストにより、適切に取り扱っているか自己点検しています。こうした取り組みによりこれまで施設では、個人情報の紛失、漏えい等の事故は起きていません。しかし、個人情報に係る事故は重大であり細心の注意が必要です。例えば施設では特別に個人情報を外部に持ち出す場合は、施設長の許可を口頭で得ていますが、正式な帳簿を備え管理している施設も少なくありません。こどもの写真の使用、実習生やボランティアへの周知、退職者への注意喚起、保護者からの利用の同意、SNS活用に係る誤操作、その他個人情報に関係する各種の事項について、個人情報保護の観点から改めて検証してみることも必要だと思われます。定期的な職員研修も望まれます。個人情報の紛失、漏えい事故が発生すると、法人及び施設の信用失墜は計り知れません。個人情報の保護に万全を期す観点から現状を検証し、その上でより有効な方策に取り組んでいくことに期待します。

[3] 目標管理における上司面接は、目標設定の段階で行うことが重要であると考えられるため、期初にも上司面接を設定できるような工夫が期待されます

当施設では、職員の個人別育成計画として目標管理制度を活用しています。職員は、施設が求める職員像である「思いやりのある職員4カ条」に沿って、「子どもを思いやる職員」となるにはどうすべきか、「職員を思いやる職員」になるためにどのような方法で成長したいのか、といった具体的な方策を案出し、それを目標として年度初めに設定します。そしてその達成状況を年度末に確認し振り返るという仕組みです。求める職員像に合わせたよい取り組みですが、上司による面接は期末の1回のみで、期初の目標設定は職員本人のみで行うことになっているようです。

目標管理では目標設定が最も重要で、設定した目標は上司が責任を持つのが基本です。この点を考えると、期初にも上司面接を行うことが望ましいと言えるでしょう。人材育成という大切な事柄ですから、面接の予定を組んだ後は、その進捗について、施設全体で管理していくことが求められます。

日程調整が困難な場合には、面接者を増やす方法もあります。それでもなお年1回の実施に限られる場合には、期末の面接よりも、期初の目標設定の面接を優先することが適当と考えられます。その場合は目標設定の際に、前年度の振り返りを行う形とすることで、継続性のある目標管理につながるものと思われます。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回と同じ評価者により評価を受けたことで、組織として成長したり、引き続き課題になっている点についても的確に指摘をいただきました。前回評価後に開設された地域小規模児童養護施設については、新しい取り組みとして第三者の立場からのコメントもいただきました。これから策定する中期計画の中でも指針として検討してまいります。権利擁護に関しては、県の意見表明等支援員の派遣なども始まっています。施設の中だけでなく、外部からの支援も受けつつ、子どもたちの最善の利益を追求するべく組織として、職員一丸となって取り組んでまいります。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 <input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	a ○ ○ ○ ○ ○ ○
【コメント】	
<p>○キリスト教の三愛精神を大切にし、どのような養育を目指している施設であるかについては、ホームページやパンフレット等に詳しく記されており、よく理解できます。養育の方針や求める職員像はいずれも三愛精神に基づいており、考え方に一貫性があります。今回、第三者評価の受審に伴って実施した職員アンケート（自由記述式）においても、理念や方針が明確である点を評価する意見が複数見受けられました</p> <p>○施設が掲げる理念は、毎月の法人職員会議における理事長の講話に加え、施設長が折に触れて創始者の話を職員に伝えるなど、さまざまな機会を通じて共有されています。また、職員育成のための目標管理においても、三愛精神に基づく「思いやりのある職員4か条」を実践できる職員を目指した目標を設定する仕組みとなっており、職員が自然と理念を理解できるように工夫しています。</p>	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 <input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> こどもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	a ○ ○ ○ ○
【コメント】	
<p>○国や県の動向等については常に注意を払い、所属団体の県支部が開催する施設長会や書記会、各種研修等に参加することで、最新の情報を得よう努めています。そこで入手した情報は、職員会議等を通じて施設長から全職員に共有されています。</p>	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
【コメント】		
○経営環境や組織の中長期的な課題等については、法人の「中期事業計画(7カ年計画)」の中で明確にし、対応の方向性を示しています。一昨年度には7カ年計画の中間振り返りを全職員で行い、計画の進捗状況を確認しました。		
○施設の経営状況は、税理士法人に委託して毎月収支状況を明確にし、理事会に報告して必要な検討を行っています。職員の就業状況等については外部の社会保険労務士が確認し、施設長に報告してもらっています。		
○理事会での協議内容等は、朝礼や職員会議等において施設長から概要を職員に伝えています。		

### 3 事業計画の策定

(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
【コメント】		
○法人では、2020年から2026年までを期間とする「中期事業計画(7か年計画)」を策定しています。中期事業計画では、まず6つの基本姿勢を明確にし、それらに基づいて4つの目標を掲げています。さらに、4つの目標を実現するための具体的な施策を、それぞれ10項目前後示しています。各施策は中期計画のレベルとして可能な限り具体化されており、取り組むべき内容や達成すべき事項が概ね明確になるよう整理されています。		
○中期事業計画は、一昨年度が中間年にあつたため、全職員で振り返りを行い、計画がどこまで進んだのか確認するとともに、同時に見直しが必要か否かの確認も行いました。		
△「中期事業計画(7カ年計画)」では収支計画までは策定していません。		

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

○当施設の単年度計画（事業計画）では、年度の重点目標を4つ設定しており、これら4つはいずれも中期計画（7か年計画）で示された「中期のテーマ（大目標）」と同一の内容となっています。さらに、4つの重点目標を達成するための具体的な施策を、それぞれ2～8項目程度列挙しています。これらの施策を毎年度見直し、更新していくことで、中期計画で掲げた大目標の達成を図る考えのもとに策定されています。

○単年度計画（事業計画）における重点目標の各施策は、職員が迷うことなく取り組める程度の具体性をもって設定されています。職員からも「具体的で分かりやすい」といった意見が複数寄せられています。また、達成状況の評価においても、取り組みの進捗や達成度を概ね把握し、評価することが可能であると考えられます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

○事業計画の重点目標は、施設長が理事長と協議した上で決定していますが、その際には、前年度の総括における検討結果や、ブロック長会議から寄せられた意見等を参考にするなど、現場の意向を計画策定に反映させるよう努めています。また、事業計画の総括（振り返り）は、第3四半期の終わり頃から第4四半期の初め頃にかけて開催される「職員一日研修」の中で実施されており、今後、施設として取り組むべき課題や方向性について、職員間で意見交換を行っています。

○策定した事業計画は、年度初めの職員会議で施設長から説明しています。職員アンケート（自由記述式）でも、毎年事業計画を立てて事業が進められていることを良い点にあげる意見が散見され、事業計画が職員に認識されていることが確認できました。

△単年度計画（事業計画）では、年度の重点目標を4つ設定し、それぞれの重点目標を達成するための具体的な施策を2～8項目程度列挙しています。しかし、事業報告を確認する限りでは、各施策がどの程度実施されたのか、また、その結果として4つの重点目標がどの程度達成されたのかが分かりにくい状況です。今後は、客観的に把握できる形で達成度を示していくとよいでしょう。

△年度の重点目標の設定については、施設長と理事長が協議して決定する方法でも差し支えないと考えられますが、目標を達成するための具体的な施策については、職員が直接策定に参画する仕組みを設けることも一案と思われます。

② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

○パンフレットには「中期事業計画（7か年計画）」の概要を掲載しているほか、ホームページには事業計画や事業報告を掲載し、子どもや保護者に向けて情報を発信しています。また、施設長は子ども会議の場において、「皆に期待すること」や、施設が地域小規模施設を展開していく方針などについて説明しています。

△事業計画を分かりやすく説明した資料や子ども向けの資料等の作成までは行っていません。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○
【コメント】		
○施設では毎年、第三者評価の項目を用いた自己評価を実施しています。具体的には、全職員が複数のチームに分かれて協議を行い、チームごとに評価を行う方法をとっています。この自己評価では、全項目のうち75%以上で「a」評価を取得することを目標とし、その結果を踏まえて改善に取り組んでいます。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○
【コメント】		
○毎年実施する自己評価の結果は、リーダー会議で話し合い、改善策等について検討します。その際、現場の意向はブロック会議に参加する主任が届け、現場の意向と乖離しないようにしています。改善策等について文書化して職員に回覧します。		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○

平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。

○

【コメント】

○施設長は自らの役割と責任を、「施設長と理事長の役割分担・決裁事項」という表に整理し、事業計画書に掲載して職員に配布し周知しています。また、何か問題等があった場合には施設長等の役割について改めて説明を行っています。

○施設の広報誌には、施設長が施設をどのようにしていきたいと考えているかなどが記されており、施設長の役割や考え方がさりげなく伝えられています。

・職員アンケート(自由記述)では、理事長と施設長のどちらに伝えるべきか迷うといった意見も出ています。「施設長と理事長の役割分担・決裁事項」は事業計画に掲載するだけでなく、年に1回は読んで説明を加えた方がよいかもしれません。

②

11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。

○

施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。

○

施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。

○

施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

○

【コメント】

○施設長は、県や市が開催する虐待防止に関する研修のほか、所属団体の全国組織や県単位組織が実施する研修・会議等に参加し、最新の動向や他施設の取組に関する情報の収集に努めています。また、要保護児童対策地域協議会への参加を通じて、関連情報の把握に努めています。これらを通じて得た情報は、職員会議や朝礼等において施設長から発信され、全職員に周知されています。

○施設長は毎月の職員会議の際に「施設長所感」を発表する時間をとり、さまざまなことを職員に語るようにしています。その中には、職員が守るべき事柄に関することも多分に入っており、職員によく伝わっているものと推測します。評価者が訪問した日の職員会議では、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施して△評価が多かった項目について、施設長からの感想を述べていました。

○施設長は、職員会議において、権利擁護に関連するニュースや他施設事例等を分かりやすく職員に伝えるようにして、職員の意識を高めています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①

12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

a

施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。

○

施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。

○

施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

○

施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。

○

施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。

○

(社会的養護共通)

施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。

○

【コメント】

○施設では、毎年、第三者評価の項目を使った自己評価を実施し、具体的には全職員がいくつかのチームに分かれて話し合い、それぞれチーム単位で評価を付けることとしています。この自己評価における結果を基にリーダー会議で話し合い、改善策等について検討します。

○施設長は、上記の改善策の取り組みの結果等を基に、さまざまなタスクチーム活動のあり方について検討します。養育・支援のために必要なタスクは継続し、必要に応じて新たなタスクを立ち上げるなどしています。例えば、退所後を見据えた児童の自立支援の一環として、今年度から新たに「職業/社会体験タスク」を設置しました。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

○施設の経営状況については、税理士法人に委託して毎月の収支状況を明確にし、理事会に報告した上で必要な検討を行っています。また、職員の就業状況等についても、外部の社会保険労務士による確認を受けています。施設長は、こうした専門家による分析結果に加え、ブロック会議や運営会議等を通じて把握した現場の状況や意向を踏まえ、職員が働きやすい環境の整備や適切な人員配置に取り組んでいます。

○施設長は、自らもタスクチーム活動に参加し、養育・支援の質の向上のための取り組みの最前線に立つよう努めています。例えば、こどもの記録のあり方については今後に不安があったため自らも参加し、新たなクラウド型の記録システムの構築を進め、業務効率化やペーパーレス化に取り組んでいます。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

○養育・支援の質を確保するための人員体制については、常に検討を重ねており、職員の勤務継続の意向を確認しつつ、各ホームの状況を踏まえながら、採用活動の進め方や非常勤職員の活用の是非等について検討しています。また、施設長は国や県の制度を十分に確認し、各種加算が適切に算定されているかを確認しながら、人員計画を練るよう努めています。

○中期事業計画（7カ年計画）では1ホーム職員4人体制の実現をうたっています。この目標は既に達成しているものの、それを維持するため職員の定着と採用に力を入れているところです。具体的には、ホームページに採用情報のページを作っているほか、社会的養護施設専門の求人サイトや無料の求人支援ツールを活用するなどしています。所属団体の県支部が実施する就職説明会にも参加しています。SNSを使った情報発信も行っています。

・できることは全て手掛けているように思いますが、ホームページの採用ページについては、例えば先輩職員の声をのせたり、働きぶりの紹介、人材育成の仕組みの説明なども掲載するようにすると、一層求職者の興味を引くように思われます。先輩職員の声は、サイトに添付された「採用案内」のPDFファイルを開くと載っていますが、サイトのページで直接見られるようにした方がよいでしょう。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

○施設が期待する職員像は、「思いやりのある職員4カ条」として明確にし、ホームページの求人サイトに添付された「採用案内」の中にも載せています。職員育成のための目標管理においても、この「思いやりのある職員4カ条」を実践できる職員になることを目指した目標を立てるようにしています。

○報酬と直結した人事考課制度はつくっていませんが、人事考課に代わるものとして「業績感謝制度」を導入しています。業績感謝制度では、職員は「相互感謝と成長のための自己チェック」というチェックシートを使ってAからCの3段階で自己評価するとともに、他者になりきったつもりで他者評価の欄も自分で記入します。このチェックシートを使って主任と面接を行い、目標の達成状況等について振り返りをするもので、この時に各自の職務に関する成果や貢献度、職務遂行能力、専門性等について確認します。評価結果は給与とは直結はしませんが、称賛の対象となります。

△昇進・昇格・昇給等に関する人事基準については、現時点では文書化されたものはなく、人員配置等については拡大運営会議で協議の上、決定する運用となっています。また、職員が自らの将来像を描くことができるようなキャリアパスについても、現状では十分に整備されていない状況です。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○

<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

○職員の就業状況は施設長が毎月勤務表をチェックして確認します。休暇取得状況についても事務が管理して誰が何日取得しているか、すぐに分かるようになっています。

○施設では、職員数を確保し、1ホーム4人体制とすることで、職員一人当たりの負担軽減を図るとともに、休暇や休憩を取得しやすい環境づくりに努めています。また、記録作成に関してはクラウド型の新システムを導入し、事務負担の軽減に向けて、その有効活用に取り組んでいます。職員アンケート（自由記述）においても、休暇を取得しやすい点を評価する意見が複数見受けられました。

○職員との個別面談の機会としては目標管理に基づいて実施される直属上司（主任等）面談があります。その他には定期的な面談はないようですが、頻繁な会議やタスクチーム活動等があるため、各職員が施設長等と顔を合わせる機会は多く、いつでも気軽に話しかけられるような雰囲気をつくるようにしています。

○福利厚生の一環として、職員が自分たちで企画して旅行やレクリエーション等を行うことに対して、施設が費用の一部を負担する仕組みもあります。

△職員のメンタルヘルス対策としてストレスチェックを年2回実施していますが、職員がいつでも相談できるメンタルヘルスの窓口は設置しておらず課題となっています。例えば、カウンセラーなど外部の専門家にすぐに相談できるような仕組みを導入するとよいかもかもしれません。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標（目標項目、目標水準、目標期限）が明確かつ適切に設定されている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

○職員の個人別育成計画として目標管理制度を活用しています。職員は、施設が求める職員像である「思いやりのある職員4カ条」に沿って、年度初めに目標を設定します。そしてその達成状況を年度末に確認し振り返るといった仕組みです。求める職員像に合わせたよい仕組みと考えられます。

△上記の目標管理においては、上司による面接は期末の1回のみで、期初の目標設定は職員本人のみで行うことになっています。また、中間面接は実施しておらず、進捗状況の確認は本人に任されています。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○

定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

○

【コメント】

○施設が期待する職員像は、「思いやりのある職員4カ条」として明確にし、ホームページの求人サイトに添付された「採用案内」の中にも載っています。職員育成のための目標管理においても、この「思いやりのある職員4カ条」を実践できる職員になることを目指した目標を立てるようにしています。

○職員に必要とされる専門技術等については、「相互感謝と成長のための自己チェック」というチェックシートに記されています。同シートでは、「報告・連絡・相談・確認」や「安全管理」、「子どものケア」といった大項目を立て、それぞれに10個前後の項目を列挙しています。また、1年目、2～3年目、中堅（4年目以降）、リーダー、専門職、管理職というように階層を分けて修得目標を提示し、「業績感謝制度」による上長や施設長との面接の際に修得度合いを確認しています。

○職員の教育・研修に関しては、職員研修タスクチームが担当して計画を立てています。外部スーパーバイザーによる内部研修のほか、毎月の施設内学習会、さんあいセミナー等の企画・運営を担当しています。定期的に会合を開いて実施内容の評価・振り返りを行い、適宜修正を加えながら進めています。評価結果は次期計画にも反映させるようにしています。

③

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

a

個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。

○

新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。

○

階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。

○

外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。

○

職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

○

(社会的養護共通)

スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

○

【コメント】

○新人職員のOJTについては、「さんあい入職員 業務把握・修得チェック表」を用いてホームリーダーや主任が指導する体制をつくっています。新人職員とホームリーダーや主任は、定期的に個別面接を実施し、チェック表を用いて習得状況の確認を行うとともに、指導・相談を実施します。

○施設では、1年目、2～3年目、中堅（4年目以降）、リーダー、専門職、管理職というように階層を分けて修得目標を提示し、それを基に内部研修の設計や外部研修に派遣する職員の選出等を行っています。また、「業績感謝制度」による上長や施設長との面接の際にも、習得目標を基に修得度合いを確認しています。

○施設では職員が外部研修に参加することを奨励し、自主研修費用の補助制度を設けています。例えば、外部研修の受講や資格取得のためのスクーリング参加、ボランティアなどの社会体験など職員が自分で見つけて参加するもので、認められれば費用は法人が出す仕組みです（経験年数ごとに上限あり）。自分の年次有給休暇を使用するのが条件ですが、施設側は勤務シフトの調整等を行って応援します。

○施設として外部のスーパーバイザーと契約し、毎月のように来訪してもらって階層別に研修を開くなどしています。また、心理ケアのニーズの高いこどもに適切な支援が行えるよう制度を使ってスーパービジョンを受けたり、社会的養護や里親支援を専門とする大学の講師を招いて毎月スーパービジョンを受けるなどしています。

・外部研修参加者による伝達研修の開催など、各自が学んできた成果を全体で共有する場があると一層よいでしょう。発表者の振り返りの場にもなりますし、皆の前で発表することで成長にもつながります。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○
【コメント】		
○統括主任を窓口として保育実習を受け入れ、施設として実習プログラムを整備しています。実習生を受け入れる各ホームの担当職員には「実習生受け入れの心得」というマニュアルを配布し、先輩職員が適宜指導するなどしています。実習生を受け入れる各ホームでは、同マニュアルを基に実習生に対するオリエンテーションを実施しています。		

### 3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の意味や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○
【コメント】		
○ホームページでは、理念や児童養育目標はもちろんのこと、施設の概要と現状、施設の特徴などを掲載しているほか、中期事業計画（7カ年計画）も掲載してどのようなことに取り組もうとしているのかを公表しています。行事の際のこどもたちの様子やこどもたちの日課なども掲載しています。その他に、事業計画や事業報告、決算報告等のファイルも掲載して読めるようにしています。		
○ホームページ以外では、広報誌「三愛学園」（季刊）を保護者に送付しているほか、近隣の住民やバザーに協力してくれる人たちなどに配布・送付しています。卒園生にも送付しています。		
△苦情・相談の体制や内容、対応した苦情・相談等への対応や改善の状況については、一般には公開していません。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
【コメント】		

○事務、経理、取引等に関するルールについては管理規程を整備して取り決めているほか、職務分掌については「さんあい職員の役割と責任」という表に簡潔に整理し、大まかな内容を伝えています。

○税理士法人と提携し、毎月施設に来て記録等を確認してもらうほか、収支状況や経理・取引等の状況を見てもらっています。施設では、税理士法人からの指摘を基に改善を行っています。また、決算の際には、法人の監事に内容を確認してもらいます。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
□こどもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
□施設やこどもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
□こどもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々のこどものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
(児童養護施設)	
□学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
【コメント】	
○「さんあい児童養護施設要綱」に、地域交流について「地域の社会資源としての機能と責任を負う」等の基本方針、「地域の活動に積極的に参加する」等の達成目標、その他方法または展開、留意点等が記載されています。	
○地域の夏祭り、七夕まつり、こども会行事等に参加し、施設のさんあいまつり、ガーデンパーティー等に地域住民を招待しています。こどもが地域住民と交流する機会が多いところが良いと職員も評価しています。	
○学校の友人が施設を訪れて、グラウンドでサッカーやバスケットをし、地域交流ホールでゲームやカラオケをしています。毎年のさんあいまつりにも友人たちが訪れています。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
□ボランティアに対してこどもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
【コメント】	

○「さんあい児童養護施設要綱」に、「地域のかげ橋となる」「施設に新しい風を入れる」「施設や児童の理解を促進する」と、ボランティア受入れの基本方針を明示するとともに、受け入れ方法と諸基準を記載し、職員に周知しています。

○昨年度、74人のボランティアを受け入れています。学習支援、ヘアカット、ピアノ、ヒップホップ等の継続的な活動のほか、さんあいまつりの行事に多数のボランティアが活動しています。

○ボランティアに対しては、事前オリエンテーションで、「ボランティアへのお願い」を配布するとともに、こどもに入所理由や家庭のことを聞かないことなどの注意事項を説明しています。

○PTA活動や知的障害児の付き添い等、学校教育への協力を可能な範囲で行っていますが、施設の性格上こどもと同年齢の小中高生の職場体験等への協力は困難とのことです。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々のこどもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、こどものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

○事業計画に「事故発生時の連絡体制」として、警察署、消防署、医療機関、児童相談所及び県の所管課が記載されています。

○今年度から、市内の児童発達支援センター及び放課後等デイサービスを利用しています。

○「市要保護児童対策地域協議会」に毎月出席し、地域関係機関と共通の課題の解決に取り組んでいます。その他児童相談所、学校、県児童福祉施設協議会等との連絡会で、共通の問題に関し情報交換、意見交換を行っています。

△地域の社会資源のリストそのものは作成されていません。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	

【コメント】

○「市要保護児童対策地域協議会」に毎月出席するとともに、県北児童養護施設連絡会に出席し、地域福祉ニーズの把握に努めています。

○里親支援専門相談員が県里親支援専門相談員連絡会に出席し、里親に係る情報把握や情報交換を行い、また、里親支援専門相談員が中心となって未委託里親を含む里親との活動を通しニーズの把握に努めています。

△地域住民に対する相談に係る取り組みについては、中期事業計画にも掲げられていますが、現在は検討中の段階です。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

○2017年度に女子、2022年度に男子の一時保護所を開設し、当時は県北部に設置されていなかった一時保護所開設のニーズに行政と協働して対応しました。また、施設を中途退所したこどもの支援の必要性という喫緊の福祉課題に施設が主体的に対応し、行政に働きかけて2020年度に自立援助ホームを開設しました。

○「さんあいセミナー」を開催するのが恒例となっており、昨年度は「里親支援セミナー」を実施、8名が参加し、今年度は県内外の民間一時保護施設職員の勉強会の開催を予定しています。

○ふかや社会福祉法人「社会貢献活動推進連絡会」に参加し、社会的養護の分野に留まらず高齢者や障害者の分野の施設とも連携しています。また、自治会と地域防災協定を締結しています。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 こども本位の養育・支援

(1)	こどもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、こどもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

○「職員と子ども、子ども同士の信頼関係を通じて心の安定や社会的自立を支援します」との法人の「児童養育目標」が掲げられています。

○県児童福祉施設協議会作成の「子どもの権利擁護のためのガイドブック」に掲載されている倫理綱領を職員の入職時に周知しています。昨年度、こどもの権利についての県職員による出張セミナーを、全職員を対象に実施しました。

○職員の実際の支援がこどもの人権への配慮のもとに行われているか、毎年度2回自己チェックを行っています。

②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> こどものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、こどものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

○プライバシー保護を総括的に取り扱った規程、マニュアルは制定されていませんが、「さんあい児童養護施設要綱」中に、入浴支援マニュアルとして高年齢児は一緒に入浴しないことなどが記載され、洗濯マニュアルとして女の子の下着は周囲から見えないように干すことなどのプライバシーへの配慮が記載されています。また、こどもに対し家族の話を禁止しています。

○「生教育タスクチーム」が主にこどもを対象に「境界線」や「パーソナルスペース」を大切にすることを身につけるため、さまざまな活動を行っています。チームではこどもたちに定着しつつあると評価しています。

○プライバシーを守るための設備として、こども全員の個室、こどもや保護者からの相談に使用する面会室・応接室が整備されています。

△パンフレットや広報誌等の写真掲載について口頭で同意を得ていますが、一部こどもの顔が明瞭に識別可能なものについては、改めて検討してみようことを期待します。

①	30 こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定のこどもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

○子どもや保護者等に対し、パンフレット、広報誌、ホームページ、SNS等で施設の情報を提供しています。法人の理念、児童養育目標、施設の概要、施設での生活、支援内容等が掲載されています。パンフレットや広報誌等は、たくさんの子どもの生活や活動の写真が掲載され、分かりやすさと親しみやすさが伝わる内容になっています。

○入所予定の子どもや保護者への説明は「入所児童事前面接について」に基づいて行い、居室の様子、子どものメンバーの様子、生活上の約束、通う学校の様子等丁寧な説明を心掛けています。

○入所予定の子どもや保護者には、事前に施設を見学することを勧め、子どもについてはほぼ全員が事前見学をしています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

○入所インテークでは、「入所のしおり」を手渡して説明しています。「しおり」には、平面図、部屋等の写真、学校、年間行事、1日の流れ、生活の中での約束、職員等、子どもや保護者が知りたい情報が過不足なく記載されています。

○入所の説明時に、必ず家庭支援専門相談員が要望があるかどうか尋ねています。保護者等からの要望はほとんどないとのことですが、あれば聞き記録しています。子どもには好きな食べ物やキャラクターを聞いています。入所後にも、ホーム会議、子ども会議、個別面談等のほか、困ったことがあればいつでも職員に相談できることを伝えています。

○入所時に予防接種の委任状を提出してもらい、写真掲載について口頭で同意を得ています。

○養育の過程において、主に進路選択について子どもや保護者の自己決定を尊重した支援を行っています。意思決定が困難な子どもや保護者には、選択できるように詳しい情報提供をし学校も見学してもらっています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

○措置変更が決まると、当施設、移行先の施設、児童相談所間で話し合いを行い、当施設に来院した移行先の施設関係者とこどもの生活状況等支援の継続性について打ち合わせを行っています。また、移行先施設からの引継ぎに係る書式に、生活の様子、学校の様子、問題行動、服薬、家族との交流等の事項について回答しています。

○措置変更に当たり従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように、例えば自立援助ホームへの移行に当たり、現在と同じ学校に通えるホームを選択するように配慮しています。

○家庭復帰の場合は、面会、外出等の際に順次保護者に対し、口頭で生活の様子、健康状態、学校の様子等について説明し、退所の際は、心配ごとがあればいつでも家庭支援専門相談員に相談するよう口頭で伝えています。

△養育の継続性に配慮した引き継ぎ文書や退所後の相談方法、担当者を記載した文書は定めていません。

(3) こどもの満足の向上に努めている。

第三者  
評価結果

①	33 こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもへの個別の相談面接や聴取等が、こどもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、こどもの満足を把握する目的で、こども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、こども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

○こどもの満足度を把握する手段として、子ども会議、ホーム会議、個別面談、食事アンケート、第三者評価の利用者調査があります。

○全子ども会議は、長期休暇に向けた注意事項と質疑応答が目的で、小学生会議と中学生会議は、生活事項のルール等でこどもの意見表明とその後のフォローアップ、行事の希望聴取を目的に開催しています。月1回以上ホーム会議を開いています。議題は各ホームの状況に合わせて職員とこどもが設定しています。

○毎年5月に自立支援計画を作成する際に個別面談を行い、本人の意向を聞いています。

○毎年、こども全員を対象に、食事は楽しいか・おいしいか、おいしかったメニュー、好きなメニューを回答する食事アンケートを行っています。こどもからは世界の料理が食べたいなどの希望が出されています。結果を施設内で共有するとともに、メニュー作りに生かしています。

(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料をこどもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、こどもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○

□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

○苦情解決マニュアルに基づき苦情対応を行っています。苦情受付の仕組みや申出窓口について入所時に説明するとともに、ポスターを玄関や各ホームに掲示しています。

○「ロバの耳ボックス」と親しみやすく名づけられた意見箱が各ホームに設置されています。苦情申出は例年数件で、子どもからの部屋替えの希望がほとんどです。すべて事務長が子どもから話しを聞き対応しています。

○相談者、処理日、相談苦情内容、話し合いの内容、第三者委員への報告の可否等がシステムの苦情解決経過記録に記録されています。なお、秘密保持のため当記録のアクセス権限を施設長と事務長に限定しています。

○第三者委員は、毎年2回子どもに対し子どもの権利ノートの説明をするなど子どもとの身近な関係づくりに努めています。利用者アンケートで、外部の大人に相談できることの認知度は、95%の高い割合でした。数年前に直接第三者委員に子どもからの申出があった事例があり、第三者委員の制度が有効に機能していることが分かります。

△苦情内容や対応結果について、プライバシーに配慮した上で公開はしていません。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
□子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
□子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

○子どもが相談したり意見を述べる手段として、子ども会議、ホーム会議、個別面談、苦情申出、食事アンケート等多くのものがあります。これらの手段は入所時に子どもや保護者に説明しています。苦情受付については、玄関にポスターが掲示されています。

○ホームにロバの耳ボックスが設置されるとともに、「こまっていること、いやなことがあったらおへやの職員に話してみよう。おへやの職員に話しづらいときは、3つの伝え方があります。①ロバの耳 ②第三者委員に相談（顔写真掲載） ③第三者委員に電話（電話番号掲載）」とのポスターが掲示されています。子どもが相談や意見を述べやすい環境づくりに努めていることが分かります。

○利用者アンケートで「ここに自分の気持ちや考えを話しやすい大人がいるか」の設問に対し、100%の子どもが「はい」と答えています。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
□職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
□意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。		
【コメント】		
○相談対応に係るマニュアルは作成されていませんが、「さんあい児童養護施設要綱」中に、こどもへのケアやプライバシー保護等相談を受ける際の行動や態度が記載されています。		
○職員がこどもからの相談や意見にすぐに答えられない場合は、ホームリーダーやブロック主任に報告し、検討を要する場合は、ホーム会議、ブロック会議、職員会議で検討しています。		
○各種手段で把握したこどもの意見・要望を叶えた最近の事例として、ゲームソフトの追加購入、リビングルームでのスマートフォン使用、誕生日プレゼント代の増額、クーラーの温度下方設定、バスケットコートの日陰用のテント設置、注意事項付き金銭自己管理等があります。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		b
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。		○
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。		○
<input type="checkbox"/> こどもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。		○
<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。		○
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。		○
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。		
【コメント】		
○「さんあい児童養護施設要綱」中の危機管理マニュアルに、平常時の対応、危機発生時の対応、事故後の対応、具体的な連絡・対応が定められています。マニュアルは入職時のほか改正時に職員に周知しています。		
○施設のリスクマネジメントは、健康と安全タスクチームが中心となって推進しています。ヒヤリハット報告、職員向け情報提供・研修、健康に関するこどもの疑問に答える壁新聞発行に力を入れています。		
○昨年度ヒヤリハットの報告件数は481件で、職員が積極的に報告していることが分かります。タスクチームが毎月「ヒヤリハット報告」を発行し、ヒヤリハットの内容を共有しています。さらに毎年度新任職員及び1~2年目職員を対象としたヒヤリハット研修を実施しています。ヒヤリハットの考え方、危険発見の視点、報告促進について周知しています。こうした一貫性のある取り組みが積極的なヒヤリハット報告につながっているものと思われます。		
△「安全計画」の策定に向けて早期に取り組むことに期待します。また、「安全計画」の策定に先駆けて、ホーム内、共通スペース等の設備の点検表に基づく定期的な安全点検を実施することにも期待します。		
② 38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		a
<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。		○
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。		○
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。		○
<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。		○
<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。		○

【コメント】

○施設の感染症対策は、看護師がリーダーである健康と安全タスクチームが中心となって推進しています。

○感染症対策のマニュアルとして、「新型コロナウイルス関連危機管理マニュアル」「感染性胃腸炎に関するマニュアル」等を作成し、昨年度「新型インフルエンザBCP」を策定するなど各種のマニュアルが整備されています。その他「施設の感染症対策の基本的考え方」には手指消毒、感染防止具の装着の方法、嘔吐物の処理方法等具体的な感染防止策が記載されています。感染症が発生した場合は、これらのマニュアルに基づいて対応しています。

○マニュアルは新任研修で周知し、毎年施設内研修で再周知しています。また、県社会福祉協議会主催の感染症予防研修を受講し施設内で伝達研修も実施しています。

③	39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策を講じている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体、学校、病院等と連携するなど、体制をもって避難訓練等を実施している。	○

【コメント】

○「さんあい児童養護施設要綱」中の災害発生時の措置マニュアルに、災害発生時の対応体制が定められています。

○夜間想定訓練や総合避難訓練を含む避難訓練を毎月実施しています。また、毎年度消防署員立ち合いのもとに総合防災訓練を行い、警察署員立ち合いのもとに不審者対応訓練を行っています。災害発生時の子どもや職員の安否確認はSNSを活用することになっており、作成中の事業継続計画（BCP）に明記することとしています。

○ここ数年大雨による中庭への浸水被害が発生しており、今年10月に「居室、事務棟への浸水被害発生が予測される際の対応マニュアル」を策定しました。平時の備え、体制・役割分担、警戒・発令基準と対応フロー等が定められています。

△事業継続計画（BCP）は現在原案作成の段階ですが、入所施設におけるBCPの重要性に鑑み、できる限り早期の策定が求められます。

## 2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、こどもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方法を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【コメント】

○「さんあい児童養護施設要綱」中に、日常業務マニュアルとして、食育、食事作り、洗濯、掃除、入浴支援、外出計画、携帯電話、こどもPC使用、誕生日会等の各種マニュアルが定められています。入浴支援、洗濯マニュアルにはプライバシー保護に係る内容も定められています。

○日常業務は、主に入職後にOJTとして、ホームリーダーや先輩職員がダブル勤務をしながら職員個別に修得させています。

○修得状況について「業務把握・修得チェック表」で自己点検し、毎月のホームリーダーとの面接で振り返りを行っています。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員やこども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【コメント】

○日常業務の実施方法については、ホーム会議、ブロック会議での話し合い、各タスクチームでの検討結果やヒヤリハットの検証結果に基づき随時見直しを行っています。また、自立支援計画の作成過程での検討や計画どおりに支援が進まなかった場合等の検討を踏まえて、実施方法を見直しています。

○各学期ごとに開催する中高生会議では、日常業務を含む各種の生活改善の意見、要望が出されています。施設では一つ一つ検討し、可能なことについては随時見直しを行っています。最近こどもの意見、要望に基づきリビングルームでスマートフォンが使用できるようになり、休日の前日等の就寝時間の変更やパソコンの使用時間増等についてブロック会議等で検討中です。

△日常業務の実施方法を定期的に見直す仕組みは構築されていません。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、こども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、こどもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

○「さんあい児童養護施設要綱」に「自立支援計画書作成要領」が掲載されており、作成の意義、重要事項、作成手順及び再評価が定められています。

○作成の手順は、新規入所の場合、児童相談所から提供される児童票等に基づき「ケース概要表」（アセスメント表）を作成し、ブロック会議（ケースカンファレンス）を経て入所の1カ月後に計画を作成しています。継続入所の場合は、ブロック会議を経て6月までに計画を作成しています。ブロック会議では、ホーム職員の計画素案、心理、家庭支援専門相談員、看護師、里親支援専門相談員が記入する意見に基づき検討の上計画を確定させています。

○計画作成前にこどもの個別面談を行っています。こどもの意向はシステムのケース記録に記録され、自立支援計画に反映されています。作成後の自立支援計画はホーム職員がこどもに説明しています。

○支援困難ケースは、主任も参加するホーム会議及びブロック会議で検討し、その後施設長等幹部や専門職員が出席する運営会議で検討し支援方法を決めます。こどもが通院している精神科医師等の意見も聴取します。その上で児童相談所や保護者の了解を得て、放課後デイサービス等を利用したりする場合もあります。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、こどもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

○自立支援計画の評価・見直しについては作成要領に定められており、毎年1～2月に行うことになっています。こどもの個別面談、ブロック会議を経て短期目標等を評価し、その上で次期の自立支援計画を作成しています。自立支援計画はシステムに入力され、職員は誰でも閲覧できるようになっています。

○急な家庭引き取りや高校中退等緊急に計画を変更する必要がある場合は、ホーム会議及びブロック会議で検討した上で、計画を修正しています。

△現在計画の評価・見直しは、こども全員について年度末近くの時期に1回行っていますが、国の運営指針では少なくとも半年ごとに定期的に行うこととされており、こどもの個々の特性を考慮した評価・見直しの時期の設定について検討することに期待します。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○

<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○
【コメント】	
○こどもの生活、通院・健康記録、学校関係等のこどもの毎日の状況や自立支援計画等こどもの情報のほとんどがシステムのケース記録に記録され、全職員が閲覧することができます。	
○記録の書き方等の記録要領は定められていませんが、システムの入力・閲覧方法についての操作マニュアルがあり、ホームリーダーや先輩職員のOJTで修得しています。	
○ブロックの全職員が参加するブロック会議やホームの全職員が参加するホーム会議が毎週開催され、こどもの処遇の情報共有及び検討を行っています。また、各ブロック主任以上、一時保護所リーダー、専門職で構成される横断的な本園リーダー会議が隔週に開催され、こどもの処遇に関わる情報共有及び検討を行っています。	

②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、こどもや保護者等に説明している。	

【コメント】	
○個人情報保護規程が制定され、個人情報の取得、利用の原則、目的外利用、体制整備、教育訓練等について規定されています。記録管理の責任者は施設長とされています。	
○入職前研修で個人情報保護について周知し、誓約書を徴取しています。県児童福祉施設協議会作成の「子どもの権利擁護のためのガイドブック」の配布、倫理綱領の読み合わせや、全国社会福祉協議会作成の人権擁護チェックリスト等により個人情報保護の周知に努めています。	
△広報誌等へのこどもの写真の掲載について保護者等から口頭で同意を得ていますが、個人情報の取扱い全般についての保護者等への説明・共有は今後の課題となっています。	
△職員研修の拡充、実習生やボランティアに対する個人情報保護の周知徹底、SNS活用に係るセキュリティー確保等さらなる個人情報保護の徹底の検討について期待します。	

内容評価基準（24項目）

A-1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護	第三者 評価結果	
①	A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> こどもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

○子どもの権利擁護・適切養護タスクチームを作り、こどもの権利擁護に関する取り組みを推進しています。県児童福祉施設協議会作成の「子どもの権利擁護のためのガイドブック」を全職員に配布し、新任職員の育成に役立てています。前年度は、県の職員を招いてこどものアドボケイトについて職員が学び、一昨年度は、不適切養育が疑われる事例を集めディスカッションするなどテーマを定めて学ぶ機会を設けています。

○2種類の自己チェックシートを活用し、権利擁護の意識が高まるように取り組んでいます。全国児童養護施設協議会が作成した人権擁護のチェックリストを用いた自己チェックは、年2回全職員が行っています。また「相互感謝と成長のための自己チェック」という施設独自の自己チェック項目を用いた振り返りを、全職員に対して年度末に行っています。その中には「子どものケア」に関連する職員自身の言動について振り返る16の独自項目を設けています。

○権利侵害の早期発見に向けて、施設長は、不適切な対応については役職関係なく申し出る必要があることを会議で職員全体に伝えています。自己チェックを行う際には、スライドを用いて、ポイントとなる事項を解説しています。

・本施設はキリスト教を理念として設立された児童養護施設であることから、食事前にはお祈りを通して感謝の気持ちを表しています。礼拝への参加は自由として、小学生を中心に参加しています。同時に日本の年中行事も大切にしています。

(2) 権利について理解を促す取組

① A2 こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
□権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
□こどもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
□職員間でこどもの権利に関する学習機会を持っている。	○
□こども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
□年下のこどもや障がいのあるこどもなど、弱い立場にあるこどもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

○今年度の重点目標として「挨拶、ありがとう、ごめんなさいを言い合う文化の醸成の強化」を掲げています。子ども会議では、思いやりのあるこどもの第一歩として、あいさつのできるこども、暴力をしないこどもに育てほしいこと、自分がしてもらって嬉しいことを相手にしようということを伝えています。

○子ども会議において、県作成の「子供の権利ノート」についてこどもたちと読み合わせを行い、第三者委員をこどもたちに紹介しています。

○プライベートゾーンや境界線に関する性（生）教育のプログラムをこどもたちに実施しています。こどもたちを年齢に応じたグループに分けて年数回行っています。毎月実施する各ホーム単位の部屋会議でも、振り返りを行っています。各ホームには、「みんなの生活を守るためのお約束」「安心安全の距離」など、プライベートゾーンや境界線に関する掲示を行っています。

(3) 生き立ちを振り返る取組

① A3 こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
□こどもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○

<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、こどもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
<input type="checkbox"/> こども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、こどもの生い立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

○生い立ちを振り返る取り組みとして、ライフストーリーワークを行っています。自立支援計画を策定する中で、こどもが家族のことを知りたがっている、自分がなぜここにいるのか分からないというこどものニーズを捉えるほか、児童相談所に養育状況報告書を提出する際にも、ライフストーリーワークのニーズを確認しています。現状、全員に実施することが難しいことから、個々のニーズや卒園が近い高校生を優先し、児童相談所とともに取り組んでいます。

○こどものアルバムは、担当職員が中心になり作成しています。写真にはエピソードやその時の気持ちなども加えるようにしています。適切に保管をするため幼児のアルバムは事務所で管理しています。小学生は個別のケースに応じて事務所または個人で保管しています。中高生は各自で保管するケースが多いようです。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・こども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	○
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
<input type="checkbox"/> こどもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、こどもに周知し、こども自らが訴えることができるようにしている。	○
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料をこども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、こどもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

○不適切な関わりの防止や早期発見に向けて、施設長は役職関係なく申し出る必要があることを職員全体に伝えています。施設長が不在の時には、施設長に電話連絡をするようマニュアルに定め、電話が不通の際に限りメールで連絡をすることも定めて、事業計画に掲載しています。夜間でも施設長が駆け付けられる体制とし、警察への通報マニュアルも事業計画に掲載しています。

○不適切な関わりの防止、早期発見に向けて、年2回関係性チェックを行っています。こども一人一人、全員に聞き取りをする取り組みで、担当職員ではない職員が聞き取ることで、ホーム内の困り事もこどもが話しやすいように考慮しています。

○こどもが自分を守るための知識として、プライベートゾーンや境界線について、年齢ごとのグループで年数回学び、各ホームで毎月振り返りを行っています。CAPプログラムも数年に1回実施していますが、今後継続していくかどうかについては検討しているところです。

△上記のほかに、各ホームに「ロバの耳ボックス」という意見箱を設置して、いつでもこどもが意見を出せるようにしています。「ロバの耳ボックス」は隔週で開錠しているようですが、開錠の頻度を高めてもよいと思われます。

(5) 支援の継続性とアフターケア

① A5 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
<input type="checkbox"/> こどもの生活の継続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、こどもの不安を軽減できるように配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
<input type="checkbox"/> こどもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更、里親等委託にあたり、こどもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

○入所にあたり、家庭支援専門相談員とホームのリーダーが、乳児院や一時保護所などを訪問しこどもに会いに行き、次に施設に遊びに来てもらっています。できる限り日数が開かないように行き来することで、お互いの意識が高まるようにしています。

○「入所のしおり」は、施設や園庭、部屋のほか、飼育動物、学校、各行事など写真を多く掲載して、こどもが生活をイメージできるようにしています。施設で大切にしている約束事や意見表明についても掲載しています。

○入所前には、こどもが好きなキャラクターや色、好きなメニューなどを把握しています。部屋を整え、ウェルカムメニューを検討して、迎え入れる体制を整えています。こどもには「からあげ作って待っているね」など、温かい声掛けをして歓迎していることや、受け入れられていることが感じられるように伝えています。

△入所前にこどもが築いてきた人間関係の持続については、こどもから発信があれば検討したいとしていますが、積極的な支援にはつなげていません。

② A6 こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> こどものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○
<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所しているこどもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

○リービングケアは、個別の自立支援計画に沿って個々に必要な支援を検討しています。自立に向けてできることを増やすため、達成しやすいスモールステップの目標を設定しています。

○「自活訓練実施要領」に一人暮らし体験における基本事項を定めています。基本的には、施設内のファミリールームを使用することとし、状況によって法人で契約しているアパートを利用しています。「自活訓練実施計画書」を作成し、個々の状況に合わせて、土日だけ、2泊3日～1カ月と少しずつ実施期間を延ばしながら、自立の準備を進めています。こどもの状況により、高校1年生から実施するケース、食事はホームから運ぶケースなど、個々の状況に合わせて行っています。

○アフターケアタスクチームを中心に、卒園後も施設に遊びに来やすい環境を整えています。例えば、創立記念祭（さんあいまつり）では同窓会も同時開催をしています。20歳のお祝いや、広報誌「三愛学園」「実家便」の送付、奨学金の管理のほか、日常の中ではSNSでつながりを持ち、必要な支援につなげています。

△卒園した子どもたちとつながりを持てるように取り組んでいますが、個別の支援ニーズに応じた個別性のあるアフターケア計画の検討には至っていません。また、リービングケアの一つとして、卒園生から話を聞く機会を中高生会議などで設けていくと、子どもたちの自立に向けた意識の向上につながると考えられます。

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいてこどもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、こどもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもの生育歴を知り、そのときどきでこどもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	<input type="checkbox"/> こどもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、こどもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○
【コメント】		
○児童票や入所時の育成記録に基づき、こどもがこれまでどのような生活を送ってきたのか、どのような背景があるのかを知り、理解を深めています。こどもの行動や表出する感情、言動について、毎週のホーム会議で話し合っています。		
○言語化されない無意識の葛藤や感情が行動化された場合や、支援に行き詰った時には、改めてこれらの書類を読み返すことにしています。ケースに応じて、外部のスーパーバイザーを招きケース会議を行ったり、児童心理治療施設の多機能化事業のスーパーバイズを受けるなどして、支援方針を検討しています。		
○今回の利用者調査では、回答者全員が「ここには自分の気持ちや考えを話しやすい大人がいる」と答え、9割以上のこどもが「大人から大切にされていると感じる」と答えています。		
②	A8 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> こども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、こどもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内でこどもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	<input type="checkbox"/> こどもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々のこどもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○

<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【コメント】

○今年度の重点目標の一つに、「個別化の促進を通して、子どもたちが愛されている/大切にされていると思えるケアワークを実践する」ことを掲げています。基本的欲求の充足に向けて衣食住を整えた上で、子どもと職員の個別の時間を大切にしています。日常の中で、個別の時間を年齢に関係なく持つように努めています。

○年2回程度、担当職員と個別に外出できるように予算を組んでいます。行先はさまざま、映画やボウリング、動物園、遊園地、スポーツのテーマパーク、バッティングセンター、陶芸教室などがあります。一緒に予算を立てて、実行につなげています。

・夜間は複数のホームに1名を配置しています。すべてのホームに職員を配置できていない状況は同じですが、できる限り幼児のいる部屋に宿直者を配置するように努めています。

③ A9 こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○

【コメント】

○「さんあいのきまり」を用意し、他者に優しくすることや、人のものを無断で使用しないこと、返事や挨拶をすることのほか、帰園時間や就寝時間を定めています。また、事故予防の側面から境界線やプライベートゾーンに関するルールを徹底しています。

○生活の細かいルールについては、中高生会議、小学生会議、部屋ごとの会議で話し合い、職員に提案できるようにしています。要望を出すだけでなく、自分を振り返る機会にもつなげています。例えば、就寝時間を遅くするためには、起床時間に起きることができているか振り返りを行っています。振り返ることで、年末だけ就寝時間を遅くするなど、譲歩しあう経験にもつなげています。

○子どもを見守りながら賞賛、励ます取り組みとして、ペアレントトレーニングを入職前研修で取り入れています。日常の中では主任が中心となり、適切な時に適切な支援ができるように、褒めるタイミング、見守るタイミング、問題視せず受け流すことなどについて助言を行っています。

○こどもの失敗については、しっかり向き合うことを大切にしています。社会の秩序に反した行動をした際には、受け入れられないことを伝え、どのように行動すれば受け入れられるかを本人に考えさせたり、厳しい現実を伝えたりしています。

④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに答えている。	○
<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができている。	○

<input type="checkbox"/> こどものニーズに応えられない場合、こどもがきちんと納得できる説明がされている。	○
<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
<input type="checkbox"/> こどもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

- 発達に応じた学びや遊びの場を、タスクチームによる活動や行事、施設内クラブ活動を通して保障しています。
- 療育タスクチームでは、幼児から小学生までを対象として、発達障害やその疑いのあるこどもたちの発達を支援しています。具体的には、微細運動、粗大運動、口のトレーニングなどを取り入れ、3月には療育スポーツ大会も実施しています。
- 施設外の専門機関として、放課後デイサービスや児童発達支援所、認定こども園、無認可保育所をこどもの状況に合わせて利用しています。
- こどもの遊びが豊かになるよう生活環境を整えています。芝生の中庭やグラウンド、バスケットゴールを施設内に整備し、安全にシャボン玉、ハンドスプリング、キッカー、なわとび、水遊び、自転車練習、バトミントン、サッカー、バスケットボール、野球などで遊んでいます。屋内では、パソコンや電子ピアノ、各種ゲームのほか、牛乳パックなど食品の廃材を使った工作で遊ぶ姿がみられます。事務棟には書庫があり、マンガやDVD、絵本、図鑑などを保管しています。書庫にある本をこどもが借りることもできるようになっています。
- こどものグループ活動やクラブ活動が充実しています。幼児グループ、小学生グループ、中高生グループという横割りグループに分かれて行事などの活動をしたり、ペットのお世話をするアニマルクラブ、ワクノビというボランティアのクラブなど、希望制によるクラブ活動も行っています。
- ピアノやヒップホップ、個別学習など、ボランティアの協力を得て実施しています。各種招待行事も充実しています。
- 施設外の習い事では、地域の野球少年団やラグビー、書道教室に通っています。

⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<input type="checkbox"/> こどもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、こどもがそれらを習得できるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> こどもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていきようにしている。	○
<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

○基本的な生活習慣の獲得に向けた支援は、個別の自立支援計画に基づき行っています。自立支援計画の中に「生活」の短期目標を設定し、目標に向けていつ、誰が、何を行うのかを明確にしています。

○小規模グループでの生活を通して、基本的な生活習慣を習得しやすい環境を整えています。ホーム内のキッチンで完全調理をすることにより、日常のなかで食事づくりに触れることができるようにしています。

○食事の場面では、椅子の上で膝を立てている子どもには「足をおろそう」と伝え、口に食べ物が入った状態で会話をしている子どもには「食べてから話そう」など、短い言葉で分かりやすく職員が伝えていました。

○小遣い帳を年齢にかかわらずつけており、お金の管理を意識できるように取り組んでいます。財布の自己管理は、主に高校生から行っています。起床については、高校生から、スマートフォンなどのアラーム機能を活用して自分で起きるように促しています。

○スマートフォンの所持は、進路が決定した中学生から持てるようにしています。携帯電話のマニュアルを作成して、スマートフォンの適切な利用方法やSNSなどのトラブルについて子どもに説明をしています。

△一方で、自立を見据えた日常的な家事や生活知識の習得、社会経験の場の提供については課題とされます。

## (2) 食生活

① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気ですぐに清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

### 【コメント】

○各ホームにはキッチンが設置されています。ホーム単位で調理を行い、子どもにとって調理が身近なものとなっています。献立は栄養士が作成することで、職員が調理しやすく栄養バランスが整ったものを提供しています。子どものリクエストや年中行事による伝統食も取り入れ、季節感のある食事を提供しています。

○食事の時間がだんらんの時間となるように、各ホーム、職員と子どもがそろって食事をするようにしています。アルバイトや部活動などで遅くなる時には、温めなおしをするなど適温調理に配慮しています。

○「さんあいレストラン」「エコの日」など、厨房で食事を作りレストラン形式でランチを楽しむ機会や、余った食材を残さず調理し食べ物に感謝をする取り組みを行っています。「中高生レストラン」では、中高生の発案でスイーツビュッフェをふるまう機会としました。また、近隣に畑があり、ジャガイモやサツマイモ、キュウリ、ナス、ズッキーニ、ミニトマトなどを栽培し食事に利用しています。

○栄養士が食事に関するお便りを作成しメニューの紹介をしています。行事食の由来などを手書きで記し、例えばおせち料理や、端午の節句、十五夜の由来などを説明しています。イワシの種類をランキング形式で紹介したり、クイズを入れたりするなど、子どもが興味をもてるような内容としています。

○第三者評価に伴い実施したアンケートでは、8割以上の子どもが「食事の時間が楽しみ」と回答しており、高い満足度を得ています。食事がおいしいことや、会話が楽しいこと、みんなとしゃべって笑って食べるご飯が好きだという意見も出ています。

(3) 衣生活

① A13 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理をこどもの見えるところで行うよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 衣服を通じてこどもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせてこども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

○こども一人ずつに衣類の予算があり、通年で購入できるようにしています。幼児や小学生は職員と一緒に買いに行き、こどもの希望を反映させながら身体や季節にあったものを選んでいきます。中学生以上は、こどもの状況に応じて自分で買いに行くように促しています。

○制服のアイロンや衣類のほつれなど、各ホームで職員が対応しています。

○「トイレ新聞」を用いて、温度に合わせた服装を記事にして伝えています。「その日にあった服装ができるようになろう」と題し、例えば、25℃以上は半袖の服や帽子を推奨するなどしています。

(4) 住生活

① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<input type="checkbox"/> こどもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 発達やこどもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

○本園は、芝生の中庭を中心に、その周りを口の字型に平屋の小規模ユニットや管理棟が囲む構造となっています。ユニットごとに生活単位が分かれています。施設として一体感をもてる構造になっています。さらに今年から、本園の一つのホームが近隣の戸建て住宅に移行し、地域小規模児童養護施設を開設しました。

○環境美化の職員を配置し、破損個所の修繕を速やかに行っています。各ホームの共有スペースの使い方については部屋会議で話し合っています。休日の朝には、こどもと一緒に掃除をするように取り組んでいます。こどもの居室は、主に個室としており、寝る前には床に物が無い状態となるように伝え、こどもに応じて整理整頓を支援しています。

・掲示物についてはホームによって課題が見られました。掲示する目的を明確にし、より見やすい方法を考慮することや、取れそうな掲示物を整理する必要性が感じられます。

(5) 健康と安全

① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○

【コメント】

○看護師を配置し、服薬管理や予防接種実施状況の管理、母子手帳の管理、通院の同行などを担当職員とともに行っています。看護師は、各ホームの子どもの記録を確認し、医療面からサポートしています。夜間でも現場からの相談を受け付けられる体制としています。

○誤薬を防ぐため、服薬管理の方法を施設内で統一しました。ポケット形式のファイルを用い、1週間毎に色分けをして整理し、看護師と担当職員でダブルチェックを行うことで誤薬を防いでいます。

○健康と安全タスクチームでは、健康と安全を推進するために、ヒヤリハットを含む情報の収集や情報の提供を行っています。ヒヤリハットで服薬に関する事項が上がった際には、看護師が介入し再発予防に努めています。

○「なあぜなあぜ」という壁新聞を看護師が発行し、体に関する子どもの質問に答えています。「なんでほくろってできるの?」「どうやったら身長がのびるの?」「知覚過敏って歯がキーンってなるの?」など、多様なテーマで子どもたちの質問に答えています。

○月2回15分程度、看護師が伝達講習や動画を用いたミニ講習を職員に対して実施しています。てんかん、熱性けいれん、アナフィラキシー、熱中症、インフルエンザ、応急手当、マダニ、アタマジラミ、食中毒、とびひ、アフターピル、花粉症など、多様なテーマで実施しています。

・伝達講習やミニ講習は任意の参加としており、現状では参加者が増えないことを課題としています。

(6) 性に関する教育

① A16 こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、こどもの疑問や不安に答えている。	○
<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	○

【コメント】

○生教育タスクチームでは、こどもたちに「自分は大切にされている」と感じてもらい、職員とこどもの両方に「境界線を大切にする」という意識が身につくように取り組みを進めています。トイレ新聞の発行、ドラマ・アニメの内容の確認、個々の課題に応じた生教育、グループプログラム、こども間の関係性チェック、職員の学習会などを行っています。

○自立支援計画をもとに、個々の課題に応じた生教育を実施するとともに、こどもたちを年齢や性別により8つのグループに分け、対象者に合わせた生教育を実施しています。例えば幼児には、「いいタッチわるいタッチのクイズ」「プライベートゾーンの確認」などからスタートし、小学校高学年は、「どうして汗臭いの?」「プライベートゾーンの約束とお願い」、中高生には「SNSって何?個人情報について知ろう」「情報を見抜く力を身に付けよう」「同意をとること」などをテーマとしています。

○なかでも「境界線」「プライベートゾーン」という言葉はこどもたちの中でも定着をしており、毎月の部屋会議でも確認をしています。取り組みの成果として、性に関する大きなトラブルが減少しつつあると認識しているようです。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A17 こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があったこどもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲のこどもの安全を図る配慮がなされている。	○
<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、こどもの行動上の問題の軽減に寄与している。またこどもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

○こどもの暴力・不適応行動などに適切に対応する手順が明確になっています。「児童の問題行動に対する対応マニュアル」「警察への通報マニュアル」「児童の事故発生時の連絡体制」などの重要な手順を事業計画に毎年掲載し、職員に周知しています。

○暴力や不適切な行動の発生時には、ホールディングなどの技術を用いて対象のこどもを引き離すことや、他のこどもを自分の部屋に避難させること、または、当該児童と職員が園庭等場所を移動して話を聞くことを初期対応としています。園庭を中心に各ホームがつながっている建物の構造であるため、お互いの状況を把握しやすく、管理棟にも助けを求めやすくなっています。緊急性の高い場合には警察に協力を求める手順としています。

○こどもの暴力や行動上の問題が発生した際には、必ず振り返りの機会を設けることにしています。自分が何をしたのか、これからどのように行動すればよいのか、その行動の引き金は何であったのかなどを振り返り、まずはこども自身が今後の自分の行動を考えることを促しています。

② A18 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、こども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 課題のあるこども、入所間もないこどもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、こどもがそれを感じ取れるようになっている。こども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
<input type="checkbox"/> こども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	○

【コメント】

○こども間の暴力やいじめ、差別等が生じないように、生教育タスクチームが中心となり、こども間の関係性を確認するヒアリングを年2回実施しています。ヒアリングは一対一で行うこととし、こどもの安全安心な生活を最優先に、各ホームのこどもの構成を検討しています。

○不適切な関わりの防止や早期発見に向けて、施設長は役職関係なく申し出る必要があることを職員全体に伝えています。施設長が不在の時には、施設長に電話連絡をするようマニュアルに定め、電話が不通の際に限りメールで連絡をすることも定めて、事業計画に掲載しています。夜間でも施設長が駆け付けられる体制とし、「警察への通報マニュアル」「行政への事故報告基準」も事業計画に掲載しています。

○「暴力をしない子どもに育てる」ことを職員間で共有し、そのためには「挨拶」が重要であることを確認しています。暴力やいじめが起きやすい場所をマップにし、どのような時にどのような場所で起きるのか、その時の職員の配置はどうだったのかなどを検証しています。起きやすい時間帯にスポットで職員を2名体制にするなど、取り組みにつなげています。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とするこどもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要なこどもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となるこどもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	

【コメント】

○非常勤の公認心理師が週1回来園し、心理的ケアを必要とするこどもに対して心理的な支援を行っています。こどもの心に寄り添いながら問題解決に向けて一緒に伴走していくことを大切に取り組んでいます。他に、児童相談所の協力を得て心理的なケアを受けたり、医療的なケアが必要なこどもは、精神科医の診察につなげたりしています。

○児童心理治療施設多機能化事業を活用し、ケアニーズの高いこどもに適切な支援が行えるよう、スーパービジョンやコンサルテーションなどのアウトリーチ支援を受けています。また、社会的養護や里親支援を専門とする大学の講師を招き、毎月スーパービジョンを受けています。

○アニマルセラピーを取り入れ、こどもたちは日常のなかで犬やウサギ、ハムスター、小鳥などを飼育し動物と触れあっています。こどもたちが有志で動物のお世話をするアニマルクラブもあります。動物と触れあう中で心を癒やしたり、小さな命を守ったりする経験をしています。愛犬と一緒に交流ホールでお泊まりするイベントはこどもたちにとって人気のようです。

△現在、常勤の心理職員が在籍していないため、心理的ケアを受けられるこどもの人数が以前と比べ限られています。心理職員による日常的なコンサルテーションや連携についても課題としています。新年度には、常勤の心理職員を採用する予定としており、さらなる心理的ケアの充実が求められます。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○

<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

○学習支援のタスクチームが中心となり、地域交流ホールを利用した学習会を実施しています。中高生に向けた定期テスト対策や、小学生の夏休みの宿題をサポートしています。

○個々の学習については、自立支援計画に基づき支援しています。日常の中では、学校から帰ってきたらまず宿題に取り組んでいます。子どもの学力にあわせて、インターネットから教材を得て苦手な教科を中心にサポートしています。学習の場所は、リビングや居室のほか、学習室を利用できるようにしています。

○小学校とは、春と夏の年2回教育相談の機会を設け、中学校とは年度初めに教育相談の機会を設けています。

△中学生に通塾を勧めていますが、交通手段について課題があるようです。学習ボランティアの数も減少しており、職員からは学習面の充実を課題とする意見がいくつか出ています。

② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
<input type="checkbox"/> 児童自立生活援助事業、社会的養護自立支援拠点事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、積極的に措置延長を利用して支援を継続している。	

【コメント】

○高校進学については中学2年生の三者面談や教育相談の機会から検討をスタートしています。高校生の進路については、担当職員が生活の中で子どもの意向を確認しながら、就労自立するか上位校に進学したいか確認し、支援につなげています。

○願書の提出に漏れないように、情報を主任間で共有し各ブロックでダブルチェックをして対応しています。奨学金の情報は、施設長を通じて主任に情報が集まり、情報を選定しながら担当職員と申請を検討しています。

△学校中退や、不登校となった子どもへの支援、措置延長については課題として捉えています。

③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○

<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

○高校生のアルバイトを推奨し、社会の仕組みやルールを知る機会、自立に向けて貯金をする機会としています。立地の関係で、主にコンビニエンスストアのアルバイトをすることも多いようです。資格取得については、県の補助金を活用し、普通運転免許証の取得を推奨しています。

○市で募集している職業体験を利用し、病院での看護師体験、保育ボランティア体験、パン屋ボランティア体験などを行っています。他に、NPO団体等が実施する巣立ちプロジェクトも活用しています。

○今年度、地域資源を活用した職業体験や社会体験を企画・実施することを目的に、職業/社会体験タスクを立ち上げました。まず、施設内にある一時保護所の子どもたちについてネイルサロンや美容室の職場体験を実施しました。児童養護施設の子どもたちに対しては、「こんな仕事が見てみたいアンケート」を実施するところから始めています。アンケートにあたり、NPO団体が出している希望職業分布を活用して、55～68種類の職業リストを子どもに提示しています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

○家庭支援専門相談員を2名配置し、児童相談所と連携をとりながら家族と子どもの交流を進めています。施設では家族の話聞くことが大切な役割であることを認識し、信頼関係づくりに取り組んでいます。

○家族支援は、児童相談所のプログラムに沿って実施しています。施設内の小会議室や和室など、面会できる場所を複数用意しています。面会の際に職員が立ち会うところからスタートし、子どもと保護者の関係をみながら、二人で過ごす時間を徐々に増やしています。施設内には、子どもと保護者が宿泊できるファミリールームも用意しています。

○子どもと保護者の関係が途切れないように、広報誌「三愛学園」を連絡がとれる保護者に発送しています。発送する際には、子どもや職員からの手紙や写真、行事予定などを同封しています。

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○

□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。

○

【コメント】

○自立支援計画に「本人の意向」「保護者の意向」「児童相談所の意向」、ならびに「自立支援方針」の欄を設け、家族支援の目標を立てています。自立支援計画は、各ブロックと家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、看護師などで協議して決定しています。

○家族交流の状況については、朝礼で全体共有をするとともに、ブロック会議で共有し、家族交流後のこどもを見守る体制を整えています。外出や外泊については、保護者と約束事を共有し、こどもの安全に配慮し実施しています。保護者には外泊記録をつけてもらい、実施後は、こどもの様子を注視しながら担当職員が、家でのことについて聞いています。

○里親支援専門相談員を配置し、児童相談所と連携しながら里親委託を推進しています。「夏みかん」という里親と当施設のこどもの交流を深める行事を行い、当施設独自の週末里親「ふれあい家族」の取り組みにつなげています。